

「データ分析に基づく SNS アカウント運用業務」

公募型プロポーザル実施要領

神戸市市長室広報戦略部広報課

1. 業務の概要

(1) 委託業務名

データ分析に基づく SNS アカウント運用業務

(2) 業務の内容

別紙「データ分析に基づく SNS アカウント運用業務」委託仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和 3 年 3 月 31 日まで

(4) 契約上限額

上限額 11,000 千円（消費税及び地方消費税を含む）

(内訳)

①基本委託料（上限）7,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

②実績加算額（上限）4,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

【実績加算額の算定】

- ・次の目標項目について、受託事業者が設定した目標値の達成率に応じて、下表（表 1）の額を基本委託料に加算して支払う（上限 4,000,000 円）。
- ・各目標項目の達成率のうち低い達成率を採用する。
- ・実績値については、受託事業者において数値を抽出し、市に報告すること。
（目標項目）
- ・事業最終月（令和 3 年 3 月の 1 か月間（31 日間））における下記の項目について、それぞれの下限値を踏まえて目標値を設定すること。

目標項目	下限値
①公式アカウントにおける総インプレッション数の 1 投稿当たりの平均値	10,000 インプレッション
②公式アカウントにおける総リツイート数の 1 投稿当たりの平均値	50 リツイート

(表 1)

達成率	加算額
50%未満	加算なし
50%以上	2,000,000 円
60%以上	2,100,000 円
70%以上	2,300,000 円
80%以上	2,600,000 円
90%以上	3,000,000 円
95%以上	3,500,000 円
100%以上	4,000,000 円

(5) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は、仕様書及び企画提案書に基づき市と協議して決定する。なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(6) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受注者の請求に基づき支払う。

(7) 契約書案

別紙（頭書及び委託契約約款）参照

(8) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

2. 事業者選定スケジュール

(1) 公募要領等の配布開始：令和2年9月14日（月）

(2) 参加申請及び質問期限：令和2年9月23日（水）17時まで

(3) 質問への回答：令和2年9月25日（金）目途

(4) 企画提案書の提出期限：令和2年10月6日（火）17時まで

(5) 書類選考（提案事業者が4社を超える場合）実施の上、企画提案会参加の可否を通知
令和2年10月8日（木）目途

(6) プレゼンテーション審査の開催：令和2年10月12日（月）

(7) 委託候補者の決定：令和2年10月中旬

(8) 契約締結：令和2年10月中旬

3. 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たしている法人

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと

(3) 企画提案時において、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）による指名停止又は指名留保の措置期間中でない者であること

(4) 業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること

(5) 国税及び地方税を滞納していない者であること

(6) 本業務と類似業務を受託または自ら実施した実績があること

(7) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと

(8) 本業務の遂行にかかる関係者等との連絡調整、打合せ等を円滑に行い得る能力を有していること

4. 参加申請の手続き

(1) 各書類の配布・提出場所

① 配布開始日

令和2年9月14日（月）

② 配布場所

神戸市ホームページの「事業者募集」のページに掲載 ※郵送による交付は行わない。

（ダウンロード出来ない場合にはメールにて送付しますので、以下のお問い合わせ先のメールアドレスまでお問い合わせください。）

③ 配布資料

ア) 公募型プロポーザル実施要領（本書）

イ) 業務仕様書

ウ) 参加申請書兼質問書

エ) 神戸市契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書

(2) 参加申請及び質問書の提出

① 提出期限

郵送または持参により、令和2年9月23日（水）17時まで（必着）

※本業務に係る質問等に関しては、参加申請書を提出したすべての事業者に対して令和2年9月25日（金）頃にメールにて回答を予定している。なお、事実関係の確認など回答することで他の応募者が不利にならない事項についてはこの限りではない。

② 提出場所

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市市長室広報戦略部広報課（神戸市役所1号館16階）

③ 提出書類

ア) 参加申請書兼質問書（様式1号）

イ) 会社概要・団体概要（様式任意）

ウ) 登記簿謄本又は登記事項に関する全部証明【写し可】

エ) 国税の納税証明書（その3の3）【写し可】

オ) 印鑑証明書【原本】

カ) 神戸市契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書

※上記（ウ）（エ）（オ）（カ）は提出日時点で発行日より3か月以内のもの

※令和2・3年度神戸市競争入札参加資格を有する場合は、（ウ）（エ）（オ）（カ）の提出は省略可。

5. 企画提案の手続き

(1) 提出期限

Eメールの送付により、令和2年10月6日（火）17時まで（必着）

(2) 提出場所

神戸市市長室広報戦略部広報課（神戸市役所1号館16階）

Eメールアドレス：kouhoukikaku@office.city.kobe.lg.jp

(3) 提出書類

次のア～ウの書類及びデータをEメール（PDF形式・A4サイズ）にて提出すること。なお、容量

が大きく、送付できない場合は連絡すること。

- ア) 見積書
- イ) 企画提案書
- ウ) その他補足資料

(4) 作成要領

様式は任意とするが、以下の全ての内容を含むこと。また、本業務の範囲内で、必要に応じて予算内での追加提案をすることができる。

① 会社概要

- ・所在地や資本金、主な事業内容、従業員数などの概要がわかるもの

② 見積書（上限 11,000,000 円）

- ・基本委託料（上限 7,000,000 円）の内訳について記載すること。
- ・上記のほか「実績加算額」を項目として設け、実績加算額の上限額（4,000,000 円）を記載すること。

③ 企画提案書

仕様書に沿って企画提案し、以下については必ず記載すること。

ア) 関連情報のデータ分析

- ・データ分析や SNS 分析の具体的な考え方や手法や、分析結果の反映方法等について記載すること。

イ) データ分析に基づくアカウントの管理運営

- ・UGC を発生させるための投稿内容のイメージと考え方具体的に記載すること。
- ・フォロワーやユーザーとのコミュニケーションについて、考え方や手法を具体的に記載すること。
- ・投稿の頻度について、投稿（ブロードキャスト）、ユーザーとのコミュニケーションなどに分けて記載すること。
- ・投稿におけるリスクマネジメント（炎上の防止・対応等）の考え方を記載すること。
- ・投稿内容に関する市の事前協議について、実施方法や考え方について記載すること。

ウ) UGC 創出に向けた積極的な取り組み

- ・より積極的な UGC 創出や新規フォロワー獲得を目的とした企画提案について、具体的な手法や考え方を記載すること。

エ) 定例会議の開催等

定例会議の進め方や、本市関連部署との連携について、具体的な方法を記載すること。

オ) 報告・結果検証・改善提案書の提出

- ・毎月の傾向分析・報告書について予定する項目等を記載すること。
- ・中間期、完了時に行う効果検証のスキーム等について、概要や考え方、具体的な分析の実施方法について記載すること。

カ) 目標設定

- ① UGC 発生件数の増加等について目標 KPI を設けて記載すること。その際、上記「(3) UGC 創出に向けた積極的な取り組み」による効果を明確にすること。
- ② 上記「6. 実績加算額の算定」に必要な目標値を設けて記載すること。

キ) 実施体制

本業務の実施にあたっての人員等の体制、スケジュール等について記載すること。

ク) 類似業務の受託実績

実績について、実施期間、業務内容等を記載すること。

特に、事業の目的としている UGC 創出について、継続的な UGC の発生や、それに伴う SNS 外の効果等の実績について記載すること。また、地方自治体が行う本業務と類似する業務の受託実績がある場合は、具体的な実績を記載すること。

6. 選定方法・結果の通知・契約

- (1) 提出資料に関するヒアリングは必要に応じて実施する。
- (2) 提案事業者が 4 社を超える場合は、企画提案会に先立ち書類選考を実施する。
- (3) 書類選考にあたっては、審査項目に沿って企画提案書類等提出書類の内容審査を行い、選定委員の評価点の合計が上位 4 社の事業者について、企画提案会に参加できるものとする。選考結果については応募書類の提出者全員に E メールにて結果を通知する。
- (4) 事業者選定にあたっては、選定委員会において、提出された企画提案書等に基づくプレゼンテーションの内容を下記(7)に掲げる評価基準に基づいて評価し、選定委員の評価点の合計が最も高い事業者を委託候補事業者として決定する。ただし、評価点の合計が 5 割に達していない場合は、委託候補事業者として選定しない。企画提案者が 1 者であっても同様の扱いとする。

また、委託候補事業とは契約締結協議を行うこととし、提案書の趣旨を逸脱しない範囲内での内容変更の協議を含む。

委託候補事業者が辞退又は協議が不調のときは、選定委員会で順位付けられた上位の者から順に契約の締結の協議を行う。

なお、各委員の点数の合計点が最も高い事業者が複数あった場合は、次の項目の順により最終決定する。

- ア) 評価項目のうち「SNS 分析を踏まえた効果的なアカウント運用を期待できるか」の合計点数が最も高いもの
- イ) 上記アが同点の場合は、評価項目のうち「積極的な取り組みにより、効果的な UGC 創出を期待できるか」の合計点数が最も高いもの
- ウ) 上記ア及びイが同点の場合は、評価項目のうち「現状把握や投稿内容の作成に向けた、効果的なデータ分析を期待できるか」の合計点数が最も高いもの

以下、上記ア～ウ以外の評価項目について評価基準表の順により同様に決定する。

(5) プレゼンテーション審査

- ① 日時 令和 2 年 10 月 12 日 (月)
- ② 場所 神戸市市長室広報戦略部広報課 (1 号館 16 階) またはオンラインによる
- ③ 内容 企画提案書 (様式自由) 等によるプレゼンテーション及び質疑応答
(20 分程度、質疑応答は別途)

※説明は本業務に携わる者 (責任者又はこれに準ずる者) が行うこと。

※オンラインによる実施方法など詳細については、後日、市から連絡する。

(6) 選定結果の通知

令和2年10月中旬を目途に応募書類の提出者全員に結果を通知予定。

(7) 評価基準

下記①～⑦の項目に基づき、各審査員が100点満点で評価する。

- ① 本事業の趣旨を理解した提案であるか (10点)
- ② 現状把握や投稿内容の作成に向けた、効果的なデータ分析を期待できるか (20点)
- ③ SNS分析を踏まえた効果的なアカウント運用を期待できるか (25点)
- ④ 積極的な取り組みにより、効果的なUGC創出を期待できるか (25点)
- ⑤ これまでに類似業務を実施した実績があるか (5点)
- ⑥ 業務を迅速かつ的確に実施できる体制であるか (5点)
- ⑦ 事業費の積算等は妥当か (5点)
- ⑧ 神戸市内に本社または支店があるか (5点)

7. その他の注意事項

- (1) 提出書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出書類は、選定結果の如何に拘らず返却しないものとする。また、提出書類は選定の目的以外には使用しないものとする。
- (3) 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない。ただし、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- (4) 企画提案書が以下の条件の何れかに該当する場合は、本公募に参加できないものとする。
 - ア) 提出期限を過ぎてから提出されたもの
 - イ) 提出物に不足があるもの
 - ウ) 虚偽の内容が記載されているもの
 - エ) 記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの
- (5) 提出後の記載内容の変更や2通以上の企画提案書の提出は認めないものとする。
- (6) 委託契約の締結については、所定の「委託契約約款」に基づくものとする。
- (7) 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

8. 問い合わせ及び書類の提出先

住 所：〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号（神戸市役所1号館16階）

神戸市市長室広報課

担 当：竹野・井上

電 話：078-322-5085

Eメールアドレス：kouhoukikaku@office.city.kobe.lg.jp